



読字英原田 報

No. 847

2017/12/5

日中友好新聞

発行所
日本中国友好協会
〒113-0033 東京都文京区
西神田1-1-1 東7ビル3階

日中友好協会
岡山支部
〒703-8236
岡山市東区3-8-30 511
TEL:086(272)-3010
郵便番号11所
01250-0-3835

日中友好協会
倉敷支部
〒713-8911
倉敷市連島中央1-8-1
(宮地方)
TEL/FAX:086(446)-2711

日中友好協会岡山支部ホームページ
<http://rizhong.biz/>
メールアドレス
rizhong86@hotmail.co.jp



日中友好協会倉敷支部

第19回文化講演会

日中友好協会倉敷支部は11月26日、19回目の中国問題文化講演会を開きました。

この日は、玉野市に連行された中国人」と題して上羽修先生の講演を聞きました。1943年4月以降、中国人約4万人を日本へ強制連行し、全国135の事業所で労役させ、約7000人を死亡



させた。

玉野市日比製錬所には133人を連行、26名を死亡させました。

尊厳と名誉を回復し、日中友好の懸け橋に、45人の参加者は、熱心に学びました。

平井昭夫

熱意や行動力に感動

第19回文化講演会が倉敷健康福祉プラザで13:30〜開催されました。

今年3回目の文化講演会です。今回は玉野に連行された中国人の尊厳と名誉を回復し日中友好の懸け橋に」と題して、上羽修先生の講演です。

これは1944年に中国から133名の中国人が玉野に強制連行され、うち26名が死亡したという事件です。

上羽先生は外務省の華人労働者就労事情調査報告書には記載されていなかった玉野三井鉱山日比精錬所における中国人強制労働の実態を知るために、いろんな資料をあたり尽くし、ついにその資料を発見されました。そして中国にわたり、生存者や日本で



亡くなった方の遺族を捜し出して、聞き取り調査をされ、本にまとめられました。その熱意や行動力に感動いたしました。

講演後、コーヒーを飲みながら先生を囲んで歓談しましたが、かつて日本軍が中国大陸で何を知らなかったことが多い。もともと学ぶとともに、広く伝えていくことが必要だ。」という認識で一致しました。

犬飼繁



金山寺

倉敷市・鎮江市友好都市へ市民訪中団

去る11月17日～21日まで、「倉敷市・鎮江市友好都市提携20周年」を記念する倉敷市主催の市民訪中団にわが日中友好協会倉敷支部より、3人が参加しました。

市民訪中団は、書道展示会開幕式・鎮江市主催の懇親会・鎮江市少年宮歓迎式・市長表敬訪問と会見式・20周年祝賀夕食会など多彩な行事に参加し友好と交流を深めました。

20周年祝賀夕食会では、20年前の都市提携調印式に、議会代表の一員として参加した、わが日中友好協会倉敷支部の副理事長大本芳子さんは、鎮江市長をはじめ多くの鎮江市側の列席者から喝さいを浴びました。

公式行事の後は、千年古街・金山寺などの観光地散策を楽しみました。

3000万署名を 壮大な対話運動として進めよう！

安倍首相は11月17日、特別国会の所信表明演説で、改憲論議を推進することを表明した。組閣後の会見では、国民投票も念頭に「国民的な理解が得られるように努力」と語った。改憲の中心は、いうまでもなく9条である。5月3日の憲法記念日に9条1項・2項を残しつつ、自衛隊を明文で書き込む。「そして、2020年を新しい憲法が施行される年にしたい。」と述べている。

全国各地の「九条の会」や安保法制の廃止と立憲主義の回復を求める市民連合」に結集する人々は、「憲法を守り、政治に生かそう」と、安倍改憲を許さない運動を推進してきた。今日では、3000万署名（安倍改憲NO！憲法を生かす全国統一署名）を中心にとりくんでいる。



左から篠田さん、角南さん

この署名は、有権者の過半数をめぐしている。成功さすためには、草の根での壮大な対話が求められる。それぞれの憲法人生をかけて、がんばろう！

今回は、岡山市九条の会連絡会に参加している、操南地域九条の会の取り組みを紹介する。

操南地域九条の会の

総会と学習会

操南地域九条の会は、操南コミニティハウスで戦争する国はゴミですー憲法9条を変えないでくださいーをテーマに、総会と学習会を開催した。地域内外から29人が参加した。

オープニングで 平和を願ってーみんなで懐かしい歌を歌いましょうーとギターを抱えた角南さん、田辺倉敷市議、三線をもちた篠田さんの3人が、歌唱指導をしてくれた。歌は「あの日」の授業（あたらしい憲法のはなし）の一部が「語り」で入っているで、九条学習会にふさわしい歌詞でした。

会は、世話人を代表して大西さんが、日本は九条があるから戦争しないよ」と孫との会話を紹介する、開会のあいさつをした。



手話をする参加者

総会は、経過報告（2005年7月31日の設立総会から2017年11月23日まで）と2016年11月23日に改訂した「操南地域九条の会からのお願い」（入会申込書及び新たな世話人・事務局メンバーを拍手で承認した）。

自衛隊違憲論封じの

ための加憲？

学習会は、則武弁護士が安倍九条改憲を切る」と題して約50分講演した。詳細なレジメを用意され、(1)安倍9条改憲論とは、(2)二つの自衛隊、(3)憲法9条について、(4)加憲論にどう向き合うか？、(5)国家緊急権について（時間の関係で省略）、(6)おわりにとパワーポイントを活用してわかりやすく話された。

すべての内容を紹介したいが、今号では安倍首相が「憲法学者が自衛隊違憲論を唱えるので、それを封じるために加憲が必要」に對

して、憲法施行から70年間、九条が果たした役割を強調した部分を載せる。

①9条は戦後日本の平和、経済発展を維持するうえで重要な役割を果たしてきた、②アジアに對する不戦の誓いとしての意味を持つてきた、③国際社会で9条ブランドが日本に對する信用を高めてきた、④9条は自由の下支えとしての意味を持つてきた、⑤平和的生存権の思想は世界の人権の発展に寄与してきた。



則武弁護士

過去に目を閉ざす者は 現在にも盲目となる

講演の最後に、ドイツから学ぶこととして、1985年5月8日のドイツ敗戦40周年記念での、ヴァイツゼッカー大統領の演説内容「……しかし過去に目を閉ざす者は結局のところ現在にも盲目となります。……」を詳しく説明された。

感想・質問では、若い人の参加がほとんどないことが話題になった。弁護士から、来年は、5人若い人を連れてきてほしいといわれ

た。

お茶とお菓子が出された休憩中にも「手のうた」を手話をまじえて楽しく歌いました。

再開後は、参加者から「女性差別（賃金面）を闘って女性の権利を守った」話や戦争前後小学生だった人の「岡山大空襲が花火のように見えた」また「戦後、学校にゲートルをまいた復員兵の先生がいた」などの体験が語られた。

閉会前にも「ふるさと」を歌い、最後に「沖繩を返せ」を全員で大合唱した。

会は、世話人の近藤さんから、今日の学習会を機に、3000万署名を成功させよう。そのためには、操南地域で2000筆（現在1000筆）を集めようと、力強い訴えがあり終了した。

追記

- ① 則武弁護士から、岡山弁護士会シリーズ憲法講演会NO16の案内がありました。
- ② 参加者の感想文や則武弁護士の講演内容の続きは、次号で紹介します。

小林軍治

次回の新聞発送作業は
12月11日(月)午後1時半から
民主会館2階で行います。
前回お手伝いくださった方
です。

川林田和
小小曾竹内
竹内井